

日本のMayo Clinicを目指す会

日本の Mayo Clinic たる取り組み～全体集会報告を振り返って～  
薬剤師の立場から

齋藤 健一

総合医療センター 薬剤部

薬剤部ではMayo Clinicを目指すために、Mayo Clinicの精神を取り入れて、まずは日本全国の病院薬剤部の中で一番を目指して行きたいと考えています。

病院薬剤師の業務の歴史を振り返ってみますと、旧来は調剤室での処方箋にもとづく調剤、即ち医薬品の供給業務が主でした。医療が発達し、高度化・細分化した現在では薬物治療の安全性が非常に重要となってきました。現在の薬剤師は調剤以外の業務として、服薬指導、医薬品情報の収集・発信、薬物血中濃度の解析、注射薬の混合などを行っています。また病棟で薬物治療の援助や外来で

投与される化学療法剤・生物学的製剤の混合などを行っています(図1)。

昭和63年に入院調剤技術基本料が設定され、病院薬剤師の業務はそれまで業務の大半を占めていた外来や入院の調剤業務から病棟の患者さんへの服薬指導と薬物ケアの支援、医療スタッフとの連携を中心としたチーム医療の参加へとシフトしていきました。そのような薬剤師の取り組みが認められ平成24年度診療報酬改定(医科)において、「病棟薬剤業務実施加算」が新設されました。病棟薬剤業務実施加算とは薬剤師が勤務医等の負担軽減等に資する業務を病棟にて実施していることを評価し、病棟に薬剤師を専任配置し、

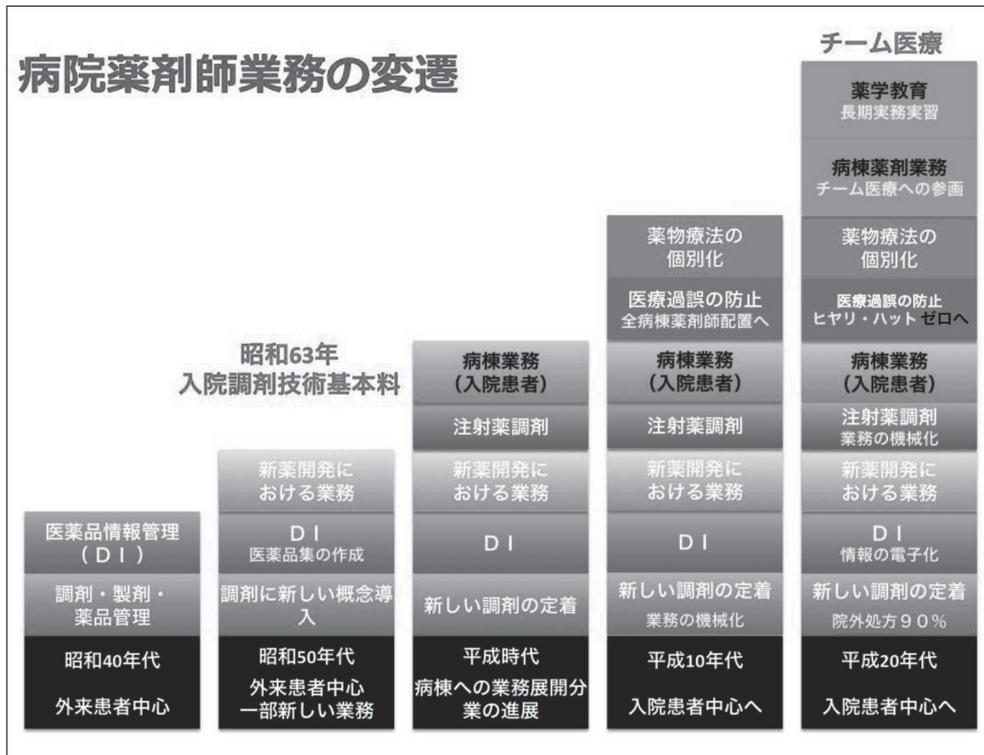


図1. 病院薬剤師業務の変遷.

入院時に持参薬を確認し、患者さんの状況を把握して服薬計画を提案するなど一定の条件を満たした場合に入院基本料に加算される保険点数です。埼玉医科大学では他の私立医科大学に先駆けて、病棟での薬剤師の常駐化を推し進めてきました。共に働く職員の間には病棟で働く薬剤師の姿は当たり前となっていると思いますが、私立医科大学協会に加盟する71の医科大学付属病院のうち病棟薬剤業務実施加算を算定している病院はわずか27施設であり、分院も含めた法人全体が実施しているのは埼玉医科大学のみです。本学の薬剤業務を参考に各私立医科大学が薬剤師業務の拡充を行っている現状があります。病棟での薬剤師業務は入院患者の薬物治療の有効性と安全性をマネジメントすることが責務です。これらが日常的に行われているのが埼玉医科大学3病院であります。

Mayo Clinicを目指すための具体的な実践については、埼玉医科大学職員の「行動のしおり」にあるように、まず患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供することを考えています。病棟において薬剤師を常駐させ持参薬の確認、服薬コンプライアンスの確認、有効性の確認、副作用症状や臨床症状の確認、検査データなどのモニタリングパラメータの確認を行っています。処方調剤では人は誤りを犯す者であることを前提にして、正確な調剤の為に電子カルテから伝達される処方データと医薬品のバーコードなどを照合してチェックするシステムを導入し運用を始めています(図2)。これらの取り組みによって払い出しの間違いは限りなく「ゼロ」に近づきました。ただし、手書きの伝票運用が一部残っているため年間数例のニアミスが残っており対策を検討しています。次に学生に対しては満足度の高い教育を提供します。薬科大学の6年制化に伴って、平成22年より薬剤師養成のため

に薬学生の長期実務実習を各病院で年3回受け入れていきます(図3)。平成25年度は3病院で126名の薬学生を受け入れました。学生指導のための指導認定薬剤師は3病院で延べ63名在籍しています。また、現在では医学部生に対しても見学実習を受け入れており、チーム医療の仕組みや考え方を学んでもらっています。そして職員には生き甲斐を持って安心して働きやすい職場を提供したいと考えています。チーム医療への積極的参加が日常業務として浸透している現在において自分の専門性が患者の治療にいかに関与できているかを知ることは働き甲斐という意味で非常に重要です。全国的には専門領域に特化した専門薬剤師や認定薬剤師の資格が多種あり、埼玉医科大学3病院では各自が自己研鑽に励み延べ77名の専門・認定薬剤師が在籍しています。これは全国でもトップクラスの取得人数となっています(図4)。取得した資格を活かし、より良い薬物療法、質の高い医療が提供できるように努めています(図5)。



図3. 満足度の高い教育の提供。



図2. 安全で質の高い業務のための取り組み。

3病院における認定・指導薬剤師の取得人数		
がん薬物療法認定薬剤師(日病薬)	1	1)研修施設認定に必要な資格
感染制御認定薬剤師(日病薬)	7	2)その他
精神科薬物療法認定薬剤師(日病薬)	1	・救急認定薬剤師
妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師(日病薬)	4	・緩和薬物療法認定薬剤師
日本医療薬学会 認定薬剤師	1	・小児薬物療法認定薬剤師
日本医療薬学会 指導薬剤師 <sup>1)</sup>	1	・小児アレルギー・メディカルエデュケーター
日本医療薬学会 がん専門薬剤師	2	・精神科薬物療法認定薬剤師
日本医療薬学会 がん指導薬剤師 <sup>1)</sup>	1	・栄養サポートチーム(NST)専門療法士
その他、各種学会等による認定資格取得者 <sup>2)</sup>	58	・糖尿病療養指導士(CDE-J)
合計	77	・漢方薬・生薬認定薬剤師
		・日本禁煙学会認定指導薬剤師
		・スポーツファーマシスト
		・介護支援専門員
		・医療情報技師

図4. 高い認定・専門資格の取得率。

今後の薬剤部の活動ですが、更に一步進んだ業務展開を目指したいと考えています。これからの薬剤師は調剤や服薬指導に留まらず医療スタッフや医師と

協働して連携を深めて行くことが求められています。平成20年6月に厚生労働省が示した安心と希望の医療確保ビジョンでは、病院で勤務する薬剤師がチーム医療の担い手として活動するために医師と協働して質の高い薬物治療に参画することが提案されています。平成22年4月に示された厚生労働省医政局通知では、更に具体的に現在の法律の下で薬剤師ができることを明示しています。すなわち抗菌薬の血中濃度測定オーダ発行や副作用や有効性をモニターするために検査オーダの発行と処方設計支援、処方入力提案、処方修正、入院時の薬物治療の指示簿の記載補助などです(図6)。これらの業務を進めていくために、今以上に磨いていく必要がある項目として、より高いコミュニケーション能力の獲得、高い説明能力、さらなるスキルアップ、職場満足度のアップがあります(図7)。「日本のMayo Clinicを目指す会」での他職種の発表を見習いつつ、私達ができることを再発見して行きたいと思っています。



図 5. 専門性を活かしたチーム医療への参画。

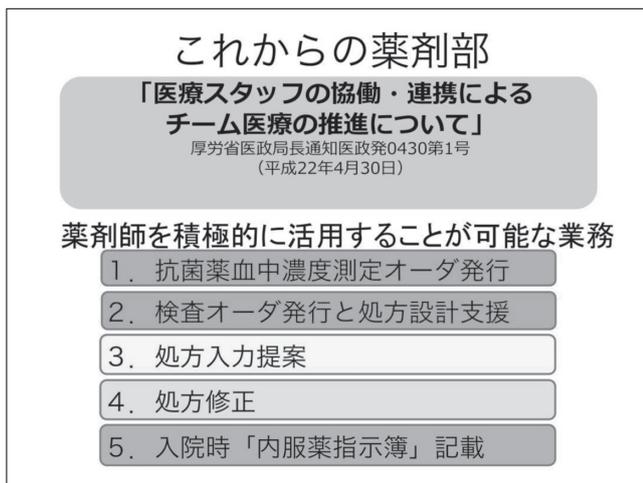


図 6. 薬剤師を活用することが可能な業務。

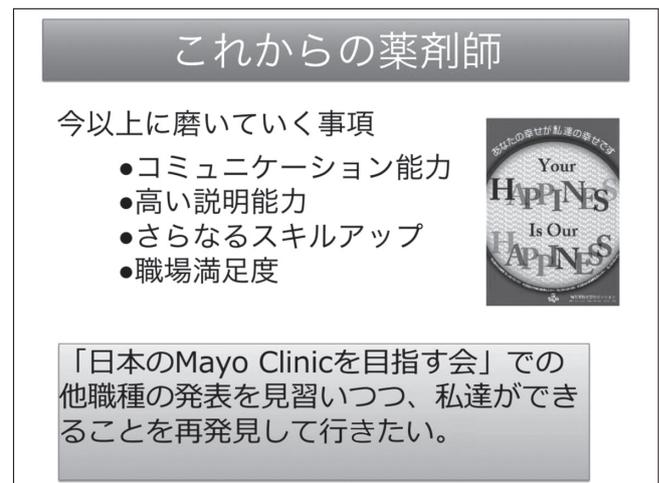


図 7. これからの薬剤師に必要な事項。